

令和3年度 人事行政の運営などの状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

■人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】 令和2年度の人件費率
9,545人	6,580,044千円	221,590千円	1,039,292千円	15.7%	15.4%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

■職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤務手当	計(B)	
96人	353,728千円	67,303千円	136,427千円	557,458千円	5,806千円

■会計年度任用職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当	計(B)	
45人	83,837千円	2,474千円	16,088千円	102,399千円	2,275千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。(会計年度任用職員はフルタイムのみ)

■ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成30年	令和3年
小野町	98.5	97.2
類似団体平均	96.3	96.2
全国町村平均	96.4	96.3

ラスパイレース指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	42.1歳	322,037円	384,191円	61.0歳	207,500円	224,359円
福島県	42.9歳	327,000円	413,935円	56.2歳	326,800円	363,683円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	50.9歳	287,283円	328,862円

※平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
小野町	186,500円	153,900円	137,700円
福島県	193,100円	158,400円	156,300円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	271,800円	223,800円
経験年数20年	332,500円	297,300円
経験年数30年	— 円	379,750円

※一該当者なし

■ 主な手当の種類とその内容

(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当 (一般職)	期末手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：1.25月 12月期：1.1月
	勤勉手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：0.95月 12月期：0.95月
扶養手当	配偶者および配偶者以外の扶養親族(子以外)	1人6,500円
	配偶者以外の扶養親族(子)	1人10,000円
	扶養親族のうち16歳から22歳までの子	1人5,000円加算
時間外手当	令和3年度一般会計職員1人当たり	426,000円
住居手当	借家・借間	28,000円上限
通勤手当	公共交通機関利用者	64,000円までは全額。64,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を64,000円に加えた額
	自家用車等利用者(通勤距離2km以上)	通勤距離に応じ 2,600円～60,700円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給	
	世帯主(扶養あり)	17,800円
	世帯主(扶養なし)	10,200円
	その他	7,360円

■ 職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分 0件 懲戒処分 0件

■ 職員のサービスの状況

服務義務違反および営利企業等従事違反 0件

■ 職員研修の状況

ふくしま自治研修センター 講座延べ34人

■ 職員の人事評価の概要

平成28年11月から人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。客観的かつ公平に評価することにより、職員の能力や適性に応じた人事配置や昇給に反映させるとともに、評価に基づく適切な指導、助言などにより職員の人事育成を図っています。

■ 特別職の報酬などの状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		給料(報酬)月額
給料	町 長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議 長	307,000円
	副議長	245,000円
	議 員	225,000円
期末手当	町 長	(令和3年度支給割合) 3.2月分
	副町長 教育長	(令和3年度支給割合) 3.2月分
	議 長 副議長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.2月分

■ 年次休暇の状況

(令和3年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,971日	799日	7.6日	20.1%

■ 休暇制度(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容	
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。	
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合	最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	産前8週間以内および産後8週間以内の期間	
	小学校就学前の子を看護する場合	1年に5日以内(2人以上の場合10日以内)
	忌引のため勤務しないことが相当である場合	続柄により10日以内
	夏季における家庭生活の充実などの場合	5日以内
	ボランティア活動を行う場合	5日以内
	骨髄移植に係る登録・提供を行う場合	必要な期間
介護休暇	公民権を行使する場合	必要と認められる期間
	近親者の介護をする場合	6月以内

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

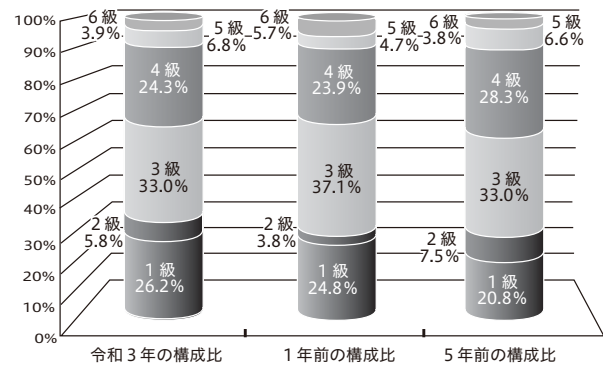
部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)
		令和2年	令和3年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務企画	26	25	△1
	税務	7	7	0
	民生	27	26	△1
	衛生	4	5	1
	労働	0	0	0
	農林水産	6	6	0
	商工	2	2	0
	土木	9	9	0
	小計	83	82	△1
特別行政	教育	15	14	△1
	小計	15	14	△1
公営企業等会計	水道	2	2	0
	その他	7	7	0
	小計	9	9	0
合計		107	105	△2

■一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	4	3.9
5級	課長	7	6.8
4級	主幹・副課長	25	24.3
3級	副主幹・主任主査	34	33.0
2級	主査	6	5.8
1級	主事	27	26.2

※町の給与条例に基づく給与表(行政職)の級区分による職員数で、技能労務職を除く職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

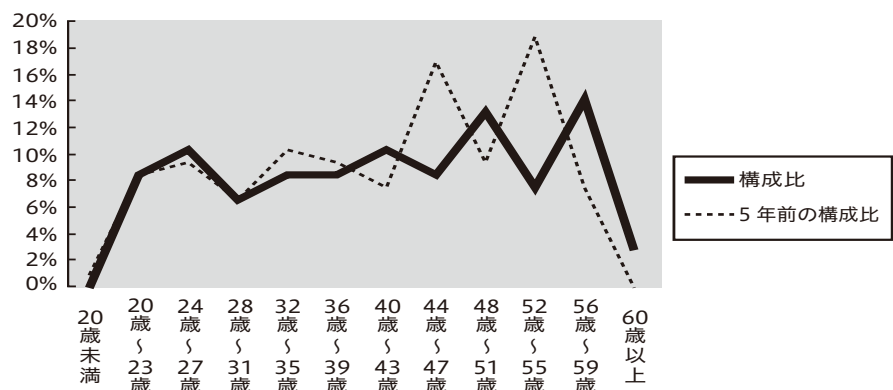


■年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区分	職員数(人)
20歳未満	0
20歳～23歳	9
24歳～27歳	11
28歳～31歳	7
32歳～35歳	9
36歳～39歳	9
40歳～43歳	11
44歳～47歳	9
48歳～51歳	14
52歳～55歳	8
56歳～59歳	15
60歳以上	3
合計	105

■職員数の推移

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普通会計	一般行政	86	87	85	86	83	82
	教育	15	17	16	15	15	14
	小計	101	104	101	101	98	96
公営企業等会計		11	10	10	9	9	9
合計		112	114	111	110	107	105



■会計年度任用職員の人数と初任給(令和3年4月1日現在)

区分	人数	主な職種・初任給
フルタイム	45人	一般事務補助 149,300円
		保育士 161,000円
		介護認定調査員 168,300円
		指導主事 220,500円

おのまち 地域おこし協力隊活動記

「新しい体験してみませんか？」

るeスポーツ体験会に補助的に参加させていただきました。この会ではグランツーリスモ（カーレース）、太鼓の達人、ぷよぷよ（パズルゲーム）などが用意され、参加いただいた皆さんは楽しそうにプレイされていました。

eスポーツというとなにか小難しくも堅苦しくも聞こえますが、単にゲームをすることですね。

基本的には、私の小さなころにはやりましたファミコンや今でもあるプレステといった家庭用ゲーム機を使ってゲームをすることを指します。それが今やインターネットにつながり世界中の顔も知らない人とゲームを一緒に楽しめるのが普通となりましたからなかなかの驚きです。

ゲームにもいろいろありますが、例えば格闘ゲームをやると反射神経の衰えを抑制できるとか、パズルゲームでは思考力などと脳機能の活性化も期待できると今は考えられているようです。難しいことはさておき、一度ゲームをお

こんにちは！地域おこし協力隊の阿井伸介です。

これを書いているのは9月、気温も暑かったり寒かったり、雨がしばらくこないと思えば、大きな台風が来たりとなかなか激しいなあと思いつつ、この記事が皆さんのお手元に届くころにはもう厚着をするくらい寒くなっているのだろうなあと思いをはせながら書いています。

さて健康福祉課が行って



e-スポーツ(カーレースゲーム)体験会の様子

試したただくのも良いかと思っています。楽しめるかもしれません。

eスポーツ体験会の中でNintendoの方が、スマホ教室を開いてくださったときにサポートとして入らせていただきましたが、参加された皆さんが、全員スマホを普段から使っているのですね。まずはそれが驚きポイントでした。そして地図の使い方やレッスンされたのですが、皆さんスマホの扱いが手慣れたものでほとんどサポートがいらない状態でしたから、私はただぐるぐる回りながらたまに止まってしまったスマホを元に戻す程度で済んでしまいました

た。だいぶ皆さん情報機器の取り扱いに慣れ、情報というものが浸透しているなあと感じる機会でありました。



スマホ教室の様子

高齢者の方々だけでなく、中学生のプログラミング授業を見学させていただいたときもそうでした。教室に入るとまだ授業が始まっている時間ではないのに生徒の皆さんがパソコンをカタカタと打っているではありませんか！

ちよつと覗かせてもらおうとタイピングの練習をしているのですね。普段はスマホ・タブレットを使う世代でしょう

に、ほとんどブラインドタッチ(画面だけ見て入力すること)ができてるように見えませんでした。すごかったです。これからも皆さんにはスマホなどの情報機器と上手に付き合いながら情報の取り扱いに慣れていっていただきたいと思えます。

なにか困ったことがあれば「つどっておのまち」までお電話でも、お越しいただくでも構いませんので、お気軽にお尋ねいただきたいと思います。

☎つどっておのまち
611-6731



「つどっておのまち」でスマホの操作方法を説明しています。

阿井 伸介 隊員
担当/デジタル支援
主な活動場所/
つどっておのまち

ご案内

県中地域就農相談会
「ふくしま農業人フェア
in郡山」のお知らせ

農業に興味がある、仕事にしてみたい、農業法人で働きたいと思っっている方々の相談会を開催します。就農に関する制度や県中地域12市町村の支援策、農業法人の求人情報などが得られる機会ですので、興味のある方はぜひ参加ください。

日時

11月20日⑨午後1時から
4時30分まで(午後0時
30分受付開始、午後4時
受付終了)

場所

ビッグパレットふくしま
コンベンションホールA

内容

市町村や先輩農業者などによる就農相談や就農支援情報の提供、農業法人による求人情報の提供

対象

新規就農に興味がある方
(農業を仕事にしたいと思
う方)

参加費
無料

その他

イベントに関する詳細は、「県中地域就農相談会」と検索いただくか、こちらのQRコードから確認ください。



ふくまの事務局

(株式会社ワールドスタ
ッフイング)

☎0120-03-0652

12月3日から
12月9日までは
「障害者週間」です



「障害者週間」をご存じですか。

毎年12月3日から9日までの一週間を「障害者週間」とすることが、障害者基本法で定められており、多くの方に障がい者福祉についての関心と理解を深めてもらうとともに、障がいを持つ方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されています。

ています。

町でも、障害者週間に合わせ、ふるさと文化の館・図書館に特設スペースを設け、障がいの者に関連する本や作品集とともに、町内にある事業所で障がいを持つ方が作成した作品を展示します。

この機会に、「障がい」について触れてみてはいかがでしょうか。

■展示内容や障がいについては健康福祉課にお問い合わせください。

☎健康福祉課
☎72-16934

12月4日から
12月10日までは
「人権週間」です



法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るための活動を行います。

福島地方法務局および福島県人権擁護委員連合会で

は、12月4日から10日までを「第74回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動および相談活動を行います。

人権週間に限らず、電話相談を実施してまいりますので、悩みごとがありましたらお気軽に相談ください。相談には人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は守られます。

【みんなの人権110番】

☎0570-003-1110

【子どもの人権110番】

☎0120-007-1110

【女性の人権ホットライン】

☎0570-070-810

相談時間

平日・午前8時30分から
午後5時15分まで
(年末年始を除く)

令和4年3月16日に
発生した福島県沖を
震源とする地震で住
宅被害が発生した世
帯の皆さんへ

住宅修理支援および災害見舞金支給のお知らせ

町では、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震

源とする地震で住宅に被害が発生した世帯に対し、住宅修理支援および災害見舞金の支給を実施してまいります。申請期限が11月30日までとなっていますので、当制度をご利用される方は、忘れずにお手続きをお願いします。

支援を受けるためには、罹災証明書の取得が必要となります。なお罹災証明書の受付期限は、11月30日までとなります。

被災程度により受けられる支援が異なりますので、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧いただくかお問い合わせください。

☎町民生活課

☎72-16933



全国一斉「女性の
人権ホットライン」強化月
間

福島県地方自治法務局と福島県人権擁護委員連合会では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談には人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

■期間
11月18日(金)から24日(木)まで

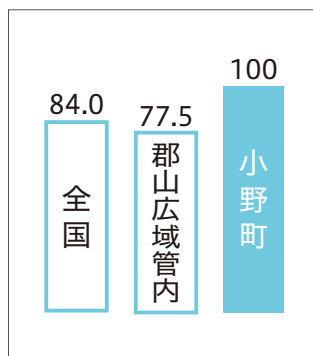
平日…午前8時30分から午後7時まで
土日および23日(祝)…午前10時から午後5時まで

☎女性の権利ホットライン
0570-070-810

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています

ご自身と大切なご家族の命を守るために、必ず設置しましょう。すでに設置済みの方は、作動確認をお願いします。

全国の住宅用火災警報器の設置率が発表されました！



小野町の住宅用火災警報器の設置率は100%であり、全国平均(84.0%)や郡山広域消防組合管内平均(77.5%)を上回りました。

条例適合率は(条例で定めた設置義務のあるすべての場所に住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合)は75.0%と全国平均の67.4%を上回りました。

※この数値は調査世帯を無作為に抽出した標本調査によるものであり、全世帯を調査した結果ではありません。

秋の火災予防運動

11月9日(水)～11月15日(火)

■全国统一標語

お出かけは

マスク戸締り

火の用心

★火の用心4つの習慣★

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

条例で定めた場所とは??

- ・すべての寝室(各部屋)
- ・各階段(2階以上に寝室がある場合)

作動確認、点検、点検！！

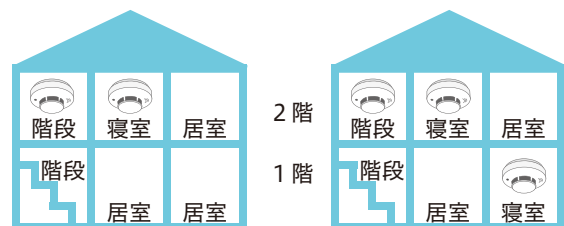
もしもの時に備えて常日頃から正常に作動するか確認しましょう。また10年経過すると電池などの劣化で正常に作動しない恐れがあります。10年を目安に新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

作動確認方法

- ・本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて作動を確認します。
- ・正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

☎町民生活課 ☎72-6933

☎田村消防署小野分署 ☎72-2630



住宅用火災警報器
QRコード



住民総合健診(追加健診)の予約はお済みですか？

今年度、健康診断を受診していない方を対象に、住民総合健診(追加健診)を実施します。なお今年度、すでに住民総合健診、施設健診、人間ドック(ドックの予約も含む)を受診した方は対象となりませんのでご注意ください。

■健診日程 11月27日⑧

■健診会場 多目的研修集会施設

■受付時間 ①8:00 ②8:30 ③9:00

■予約期間 11月14日⑨ 9:00～ 11月16日⑩ 17:00

※予約期間を過ぎてから予約を希望する場合は、

健康福祉課【☎72-6934(平日8:30～17:00)】までお問い合わせください。



■予約方法・受診の流れ

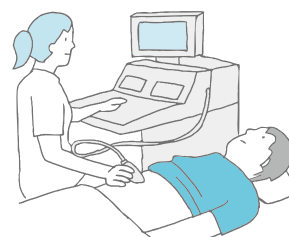
①予約期間内にQRコード

または町公式ウェブサイトから
インターネット予約をする。



②予約後、健康福祉課から健診に必要な書類などが届く。

③必要な持ち物などを確認し、予約した日時に受診する。



■追加健診で受診できる健診

健診の種類	対象者 ※1	検査内容	自己負担金
県民健診	19歳から39歳までの職場などで受診する機会のない方	身体測定、尿・血液検査、 血圧測定	無料
放射線健康サポート 検診	19歳以上	血液検査 (クレアチニン、貧血検査など)	無料
特定健診	・40歳から74歳までの国保加入者 ・社会保険被扶養の方 ※2	身体測定、尿・血液検査、 血圧測定、心電図、眼底検査	1,000円
後期高齢者健診	75歳以上		無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで検査を受けた ことがない方	血液検査	500円
肺がん検診	40歳から64歳まで	胸部X線撮影	500円
	50歳以上で喫煙指数600以上の方 ※3	喀痰検査	500円
結核検診	65歳以上	胸部X線撮影	無料
胃がん検診	40歳以上(町の胃カメラ検診を受 診した方は除く)	バリウム検査	500円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
風しん抗体検査 ※4	昭和37年4月2日から昭和54年 4月1日までに生まれた男性	血液検査	無料

※1 対象者の年齢は令和5年3月31日時点の年齢になります。

※2 社会保険の扶養の方は、職場から発行された**受診券と保険証がないと受診できません。**
また**社会保険本人の方は受診できません**のでご注意ください。

※3 喫煙指数 = 1日の喫煙本数 × 喫煙年数

※4 町が送付したクーポン券を使って、過去に検査したことがある方は対象外です。

⑧健康福祉課 ☎72-6934

町税など納期のご案内

納期限

11月30日 (水)

国民健康保険税 5期
介護保険料 4期
後期高齢者医療保険料 4期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



スマートフォン決済アプリでの納付について
詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

◆国民健康保険税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

税務課 ☎72-6932

国民年金コーナー

— 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です! —

厚生労働省では、『国民お一人お一人「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認 など

ご利用方法には以下の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからログイン
 - ・日本年金機構のウェブサイトからログイン
- 詳しくは、日本年金機構ウェブサイト(ねんきんネット)をご覧ください。



ウェブサイト
QR



郡山年金事務所 ☎024-932-3434
町民生活課 ☎72-6933



社会福祉法人 北信福祉会

ハッピー愛ランドたむら

職員(常勤・パート)募集中! 介護職員・看護職員

見学・就職相談を実施しています!

TEL024-552-2466/FAX024-573-1183 ※お気軽にお問い合わせください! 社会福祉法人北信福祉会

※採用に関するお問い合わせは法人本部にて行っております。

【法人本部】福島市南矢野目字オノ後 6-2

問合せは簡単便利なQRコードから!



広
告
欄